

八王子市水循環計画の中間改定（素案）説明資料

（１）中間改定の趣旨

本市は、みどりと水の豊かな八王子に本来備わっていた水循環機能を再生するとともに次世代へ引き継ぎ、自然と共生するまちづくりを進めるため、水循環機能の低下がもたらしている水環境の課題に対応する必要があることから、平成22年（2010年）に水循環計画を策定し、雨水浸透の推進、水辺づくり、水や水辺をテーマとした地域づくり、豪雨対策などの施策を進めてきました。そして、これらの取組をさらに継続していくため、令和2年（2020年）に第二次の水循環計画を策定しました。

令和6年度（2024年度）において、計画が中間期に達したことから、これまでの取組を総括し、関連する法令や計画等への対応、流域治水施策の反映、水辺や生き物に親しむ取組推進、水辺活用の新たな施策展開を課題として見直しを行い、環境審議会の答申及び市民意見を踏まえて中間改定を行います。

（２）計画の位置付け

本市では基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」を令和5年（2023年）3月に策定し、また、「第3次八王子市環境基本計画～八王子市生物多様性地域戦略～」を令和6年（2024年）3月に策定し、それぞれ水とみどりのまちづくりを目標の一つとして掲げています。また、平成26年（2014年）には水循環基本法及び雨水の利用の推進に関する法律が制定され、平成27年度（2015年度）には水循環基本法に基づく水循環基本計画が策定されました。これらの法律や上位計画の方針を受けて策定する、八王子市の水に関する基本計画として位置付けています。

（３）現計画の基本理念、将来像及び基本方針

基本理念	人と水との良き環をつくり、次世代へ水の恵みをつなげていく
将来像	環境の視点：みどり豊かな大地と、豊かで清らかな水の流れが確保されている 利水の視点：水を大切にする心が育ち、水をいかした地域づくりが進んでいる 治水の視点：災害に強い、安全・安心なまちづくりが進んでいる
基本方針	1) 健全な水循環系再生の4つの行動の推進 2) 水循環に係るライフラインの整備 3) 『川と湧水・水のまちプロジェクト』

(4) 中間改定の方向性

- ア 基本的な考え方（基本理念、将来像、基本方針）は継続します。
- イ 上位計画及び法令等（八王子未来デザイン2040、第3次八王子市環境基本計画、東京都豪雨対策基本方針）等と整合を図ります。
- ウ 新たな視点及び前期の成果・課題を加味した施策の再構築を行います。

主な課題・取組強化	新たな視点による対応
流域治水施策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留浸透施設の設置促進 ・グリーンインフラの導入促進
水辺や生き物に親しむ取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全のモニタリングの強化 ・大学や市民と連携した市民参加型活動の推進
水辺活用の新たな施策展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体による水辺の賑わいづくりの促進
国や都のし尿処理施設の広域化・共同化の方針を踏まえた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のし尿収集処理体制の強化 ・施設の老朽化や土地活用の進捗に合わせた整理

(5) 前期の成果・課題

項目・管理指標	目標値 (R11)	策定時 (R1)	現状値 (R5)	主な課題
雨水を浸透させる 「雨水貯留浸透量整備率」	66%	40.3%	45.9%	・市民が関心を持ちやすい取組の推進
生きものの棲む水辺を育てる 「底生生物の種類」	種類を増やす	8種類	7種類	・水路の効果・効率的な整備・維持管理
水を上手に使う 「水辺に親しめる場所の数」 「水辺の水護り制度登録者数」	・156か所 ・510人	・144か所 ・424人	・159か所 ・436人	・水辺での活動による世代を超えた関わりづくり
水を治める 「雨水貯留浸透量整備率(再掲)」 ※指標変更(旧:床上浸水箇所数)	66%	40.3%	45.9%	・浸水対策が必要などころへの重点的な対応

(6) 中間改定の全体像

